

2005年8月30日

JPドメイン名諮問委員会
委員長 後藤滋樹 殿

株式会社日本レジストリサービス
代表取締役社長 東田 幸樹

諮問書

現在、JPドメイン名では、誰にも登録することができない「予約ドメイン名」が定められています。特に日本語JPドメイン名における予約ドメイン名はその数が多く、これらは2001年の登録受付開始時に様々な混乱を防ぐために定めたものです。

しかし、日本語JPドメイン名の利用環境整備が進み、様々な場面で日本語JPドメイン名が活用されるようになりつつある現在、日本語JPドメイン名の予約ドメイン名となっているものに対しても登録・利用の要望が寄せられるようになってきています。

これら日本語JPドメイン名の予約ドメイン名の、今後の取り扱い方針について諮問致します。

諮問理由

JPドメイン名の登録は先願主義を採用しており、登録されていないJPドメイン名は、最も早く新規登録を行った申請者が登録することができます。しかし、全く新たにドメイン名登録を開始する場合などは、登録要求の集中や、サイバースクワッティングの発生、公的名称や一般名称などの一個人・一組織での登録による混乱などが考えられ、これらの問題を抑える措置が必要です。

2001年の汎用JPドメイン名の登録受付開始時には、このような混乱・紛争を抑えるため、後に「サンライズ・ピリオド(Sunrise Period)」と呼ばれることになるフェーズを世界に先駆けて設けました。この中では、商標・商号などに基づいた優先登録制度や、登録申請の集中を回避するための同時申請制度などを実施しました。

予約ドメイン名はこれらの措置の一環として設定しており、特に日本語JPドメイン名は全く新たなドメイン名登録となることから、行政・司法・立法に関連する公的名称や、都道府県市町村などの地方公共団体名、小学校や中学校などの初等中等教育機関名、日本語の一般名詞など、多くの予約ドメイン名を設定しました。

しかし、2001年2月の汎用JPドメイン名登録受付開始から4年が経過し、国際化ドメイン名(IDN)の国際標準規格化を受けた利用環境の普及と日本語JPドメイン名の活用の広がりの中で、これら予約ドメイン名となっているものに対する登録・利用の要望が出てきています。もとより、予約ドメイン名は永続的に予約を保持するものではなく、状況に応じて見直していくこととしているものです。また、サービス面では、これまでにIDNに関し、十分な登録管理経験、DNS運用経験が、諸外国とも協力しつつ、蓄積されてきています。

つきましては、日本語 JP ドメイン名の予約ドメイン名について、今後とも予約を継続すべきか、または予約を解除して登録を受け付けていくべきか、またその場合の手順や留意点などについて、公平・中立の観点から方針をご答申いただきたく、お願い申し上げます。

以上